

## 飼料生産型酪農経営支援事業[拡充]

【6,960(6,800)百万円】

### 対策のポイント

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家を支援します。

#### <背景/課題>

- ・輸入飼料価格が高水準で推移し、為替や国際需給の影響を受けて変動することを踏まえて、輸入飼料から国産飼料への転換を進め、酪農経営の安定を図る必要があります。
- ・特に、土地条件の制約等から国産粗飼料の生産・利用の拡大が進んでおらず、粗飼料生産の拡大に係る費用負担の軽減を図ることが重要になっています。

### 政策目標

酪農経営における飼料作付面積の拡大

#### <主な内容>

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、飼料作付面積を拡大し、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金を追加交付します。

#### (1) 対象者の要件

- ・飼料作付面積が北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
- ・環境負荷軽減に取り組んでいること（8メニューから2つ選択）

#### (2) 交付金単価

- ① 飼料作付面積 1.5万円/1ha
- ② 飼料作付の拡大面積 1.5万円+3万円/1ha（追加交付）  
（飼料作付面積を拡大し、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合）

（補助率：定額）  
（事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者）

（お問い合わせ先：生産局畜産企画課（03-3502-0874））

# 飼料生産型酪農経営支援事業の概要

- ・ 自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）が将来にわたり安定して経営を継続できるよう支援。
- ・ 輸入粗飼料から国産粗飼料への転換を図るための取組を強力的に支援。
- ・ さらに、29年度から、乳用後継牛の増頭のための自給飼料生産を強力的支援に追加。

## 支援対象者

- ◆ 飼料作物作付面積が、  
北海道で40a／頭以上、都府県で10a／頭以上
- ◆ 環境負荷軽減（8メニューから2つ選択）に取り組んでいること
- ◆ その他の要件（年間を通じた生乳出荷、事業実施状況の確認への協力等）を満たすこと

## 支援の水準

- ◆ 全飼料作付面積      1.5万円／1ha
- ◆ うち作付拡大面積
  - ・ 輸入粗飼料からの切替（1.5万円／1ha）＋ 3.0万円／1ha  
【追加交付】

## 平成29年度 事業内容拡充のポイント

- 環境メニュー「放牧の実施」の取組対象に都府県における乳用後継牛の放牧を追加。
- 飼料作付の拡大面積に対し、  
交付金（1.5万円／1ha）に加えて追加交付する  
交付金（3万円／1ha）を受けるための要件について、「輸入粗飼料からの切替」に加え、「乳用後継牛の増頭」を追加。



交付金

NEW!  
「放牧の実施」の対象に  
乳用後継牛を追加

NEW!  
「乳用後継牛の増頭」  
を追加

単価：3万円／1ha  
（追加交付）

単価：1.5万円／1ha

飼料作付  
面積

現行の作付面積

拡大面積

